

沖縄県消費者教育推進計画の概要

第1章 計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨

国の基本方針を踏まえ、本県の消費者教育を体系的に整理

2 計画の位置づけ

消費者教育推進法に基づく沖縄県計画

3 計画期間

平成27年度～平成31年度（5年間）

4 計画の進行管理

沖縄県消費生活審議会による管理

第2章

消費生活を取り巻く現状と課題

1 消費生活相談の状況

- (1) 消費生活相談件数
- (2) 商品・役務別苦情相談の状況
- (3) 高齢者の消費トラブル
- (4) 悪質商法に対する有効な対策

2 消費者教育の実施状況

- (1) 消費生活に関する授業の経験
- (2) 消費生活に関する学習機会の必要性
- (3) 消費者教育に関する取組
- (4) 推進にあたっての課題

3 課題

- 若年層におけるデジタルコンテンツに関する苦情相談割合が高い
- 高齢者の消費トラブルの増加
- 学校における消費者教育の充実
- 消費者教育の担い手となる教員の指導力の向上

4 沖縄県特有の課題

- 県民所得が全国平均の約70%
- 家計の厳しさ

第3章 消費者教育推進のための基本的な方向

1 体系的推進のための取組の方向

- (1) 消費者教育が育むべき力
- (2) 各ライフステージでの体系的実施
- (3) 消費者の特性に対する配慮・場の特性に応じた方法

2 重点的に取り組むテーマ

- (1) 小中高校期への消費者教育の推進
- (2) 高齢者等の被害防止の仕組みづくり
- (3) 消費者教育の人材（担い手）の育成
- (4) 金融・金銭知識に関する消費者教育

第4章 消費者教育に関する取組

1 様々な場における消費者教育

(1) 学校

- ①小・中・高等学校等
- ②大学・専門学校等

(2) 地域社会

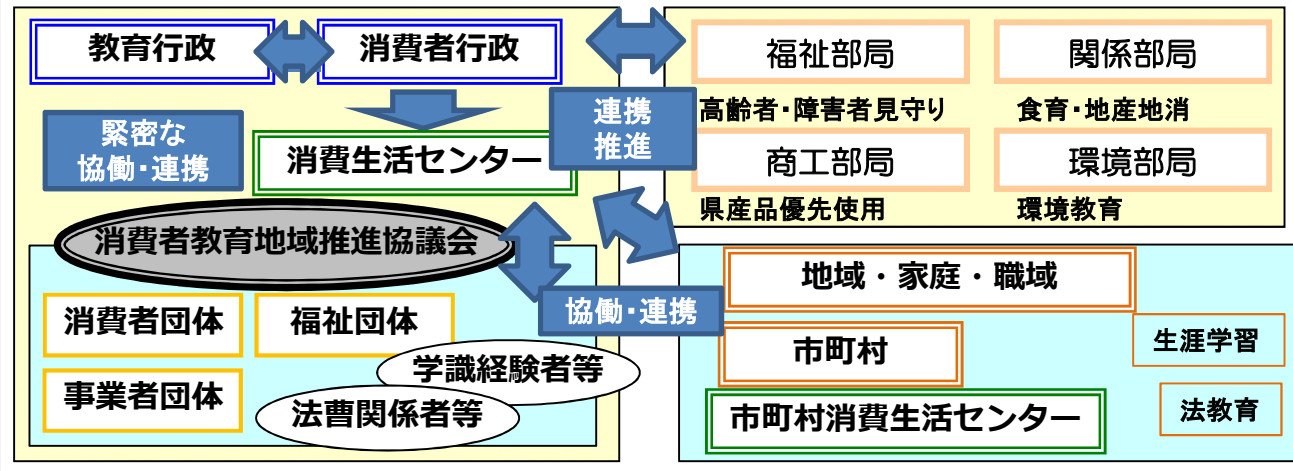
- ①地域
- ②家庭
- (3)職域

2 消費者教育の担い手の育成

- (1) 学校教職員の指導力の向上
- (2) 消費生活相談員の実務能力の向上

消費者教育の総合的・一体的な推進

第5章 推進体制



「消費者の自立」及び「消費者市民社会の構築」の実現

「県民の消費生活の更なる安定と向上」をめざす